

(4) 整備資格面積

校舎及び屋内運動場の整備資格面積は、表4のとおりである。

校舎の整備資格面積は、必要面積の基準改定が行われた平成9年度は大幅に増加したものの、その後は減少を続けた。平成15年度から整備資格面積に多目的スペースの面積が算入されることとなったため、小学校校舎の整備資格面積は一時的に増加したが平成22年度まで減少の傾向が続いた。平成29年度においては、0.7%減少となった。中学校については、3.4%の増加となっている。

屋内運動場の整備資格面積は、平成9年度から徐々に減少しており、平成29年度においても、小学校で対前年度比3.3%減少しており、中学校では5.4%減少となった。

なお、屋内運動場の保有状況は、表5のとおりである。

表4 整備資格面積の推移

(%・㎡)

区 分 \ 年 度		23	24	25	26	27	28	29
小学校	校 舎	(8.0)	(8.0)	(7.2)	(6.8)	(6.7)	(6.6)	(-)
		7.6	7.5	7.0	6.0	5.9	5.5	5.5
	111,979	110,294	98,604	85,083	82,317	76,350	75,830	
	屋 体	(27.7)	(22.1)	(21.8)	(21.5)	(21.3)	(21.1)	(-)
23.0		22.2	21.6	20.4	19.8	19.3	18.9	
		90,207	87,205	82,084	78,182	74,629	72,287	69,894
中学校	校 舎	(4.1)	(4.6)	(4.5)	(4.3)	(4.2)	(4.1)	(-)
		2.0	2.0	2.4	2.3	2.4	2.1	2.2
	15,132	15,030	18,310	17,189	17,960	15,514	16,036	
	屋 体	(17.5)	(16.4)	(16.2)	(15.9)	(15.9)	(15.6)	(-)
13.8		13.6	13.4	13.4	13.5	12.7	12.3	
		27,781	27,042	26,601	26,690	26,445	24,564	23,241

(注) 中段の数値は、必要面積に対する整備資格面積の割合であり、上段()数値は全国の比率である。(平成29年度は未発表のため掲載していない)

※ 整備資格面積・・・ 学級数に応ずる必要面積から保有面積を控除した面積。新增築の国庫補助対象となる面積である。

表5 屋内運動場の保有状況

区 分	保有校数		未保有校数		計	
	校	%	校	%	校	%
小 学 校	(19,561)	(97.6)	(472)	(2.4)	(20,033)	(100.0)
	364	98.6	5	1.4	369	100.0
中 学 校	(9,293)	(96.7)	(315)	(3.3)	(9,608)	(100.0)
	154	98.7	2	1.3	156	100.0
計	(28,854)	(97.3)	(787)	(2.7)	(29,641)	(100.0)
	518	98.7	7	1.3	525	100.0

(注) 上段()数値は全国の数値である。(平成28年度の値)